



衆議院兵庫県第7選挙区

支部長 三木 けい

- <<プロフィール>>
- 1966年7月生まれ
 - 鳴尾北小学校卒業
 - 学文中学校卒業
 - 西宮南高校卒業
 - 関西大学社会学部卒業
 - (株)大沢商会 リビング関連課営業

- 2004年 三田市議会議員初当選（2期）
- 2012年 衆議院議員初当選
- 2014年 日本維新の会 選挙区支部長
- 高校3年生の時に父親が経営する会社が倒産。三田市に引越し。その後三田で市議会議員に。
- 夫と成人した2人の子供がいます。
- 料理・書道・ピアノ・ジョギングが趣味



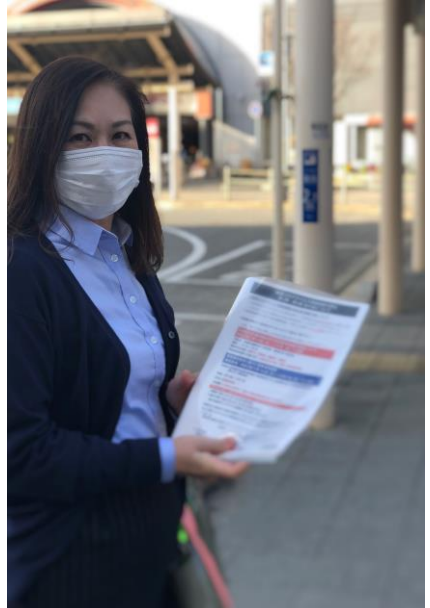
緊急事態宣言は解除されましたが…

2月は緊急事態宣言が出ていたこともあって、活動が制限される中ではありましたが、朝の駅立ちや街宣車活動などに加えて、市内の主な商店街を一店一店支援策のチラシを持ってまわらせて頂きました。

時短要請に該当し協力金が出る飲食店では「もう済ませました」「会計士に頼んでます」「大丈夫です」とのお答えが多かったのですが、中には「パソコン持ってないから」「どこに申請書を取りに行けばいいのか分からない」（ダウンロード以外でしたら市役所にあります。）と言ったお声も…主に高齢者のみで経営されている方からお聞きしました。

手持ちの申請書をお渡しすると喜んでいただけたのは何よりです。

また時短要請に該当しない店舗の方、お花屋さんや果物屋さん、お惣菜屋さん、純喫茶、雑貨屋さん等々からは「私のところは協力金はもらえないから」「商店街は閑散としているのでお客さんが来ないのは一緒なんだけど…」等々の「仕方ないけど、不公平だよ」というご意見も頂きました。



また朝の駅立ちでも支援策のチラシをお配りしていましたが、「非正規雇用にも保証があるのに、会社が制度を知らず手続きをしてくれない」「国はこんなにお金を使って大丈夫なのかな？」等々、様々なご意見等をお聞きしました。

ワクチン接種が始まったとはいえ、変異種の危険性なども指摘されており、またワクチンへの不安を感じている方も多いのでまだまだコロナ禍が収まるのは時間がかかるのでしょうか。

支援策や多くのお得なキャンペーンなどもネット世代でなければ、情報を得ることもできない、利用するにはハードルが高いと感じて諦めてしまわれる高齢者の方も多いと聞きます。

また菅首相が「最終的には生活保護がある」という発言をなさってマスコミに取り上げられていましたが、生活保護制度はこういった感染症での不景気や災害時などには適さない制度であることが明らかになりました。

社会保障の大きな枠組みを根底から考え直す時期に来ていると考えます。

日本維新の会では社会保障の枠組みを大きく転換していく政策を提言していきます。



公務員の給与ってどうやって決まっているの？

国家公務員はストライキできないなど労働基本権が制約を受けています。その代償措置として設けられているのが人事院です。人事院は中立かつ独立性の高い組織であり、官民の様々な比較をする機関です。

公務員の給与が民間と比べて不当に低いものにならないように、民間企業の調査をして民間と公務員の給与を比較して行うのが「人事院勧告」です。

しかし日本維新の会ではこの人事院制度に反対をしています。それは人事院が調査する企業が優良大企業に偏っているからです。

事業所50人以上の企業を調査しているとなっていますが、内容は500人以上の企業が約4割程度を占めるとも言われており、実際に国税庁が行った調査結果よりも給与平均が高くなっているのが現実です。国税庁調査には非正規職員給与も含まれています。

人事評価制度では普通5段階に評価するんだよね？

そうなんだけどAが約6割、Bが約4割なんだって！

また国家公務員改革として人事評価制度が導入されましたが、2013年に実施された調査では、S・A・B・C・Dという5段階の能力評価であるにもかかわらず、結果はSが5.8%、Aが53.8%、Bが39.8%、Cが0.5%、Dが0.1%という非常に偏った結果であったと報じられました。

これは民間企業でも同じような結果のところが多いと聞きます。社員は皆平等という意識が働いているのでしょうか？

政府は能力や実績をより反映できるように従来の5段階評価をさらに細分化する案を検討し、2021年の夏からの改正を目指していると言います。

日本維新の会は更なる公務員改革を求めていきます。

三木けえの『維新伝心』

ある朝いつもの様に駅立ちをしていた時のことです。サラリーマン風の若い男性に「自衛隊の給料上げるのを反対せんとして。君らのとこだけやで、反対したの。」と言われました。とっさのことでもあり、通勤途上の時間の無い時でもあった為、十分なお説明ができないまま、その男性は改札を通過してホームに行ってしまうされました。

確かに維新は自衛隊の給与を上げることに反対したことがあります。上記に説明した通り、自衛隊員を含む公務員の給与は『人事院勧告』に基づくものです。

維新の考え方としては、自衛隊員の給与は民間企業の給与に影響されたり、経済状況に左右されるものであってはならないとしています。

維新は自衛隊員の待遇を改善し、危険手当など十分な手当を増やし、人事院勧告によって給与が上下することの無いように求めています。昨年には法案も提出していますが審議すらされませんでした。いつもながら残念です。

昨年の12月に出された人事院勧告による防衛省の職員の給与の引き下げにも反対をしています。（昨年の人事院勧告は10年ぶりに公務員のボーナスを0.05か月分下げようにとの勧告でした）その他の職員の給与の引き下げには賛成をしています。

ちゃんとお説明できず、悔しい思いをした朝でしたが、このチラシを次回受け取って頂けたらなあと思っています。

三木けえ 後援会

後援会会員入会無料、随時受付中！

所在地／〒662-0837 西宮市広田町1-27
TEL／0798-73-1825 FAX／0798-73-1824
Email／miki55office@gmail.com

三木けえ

検索

www.55miki.com

f 三木圭恵

t @keemiki

LINE 三木圭恵

keemiki

ameba ブログ

